

塩竈市議会だより

平成17年 9月定例会号

	ページ
● 議案審議の概要及び各常任委員長報告	2
● 平成16年度決算審査の概要	3
● 議案に対する討論	4
● 市政に対する一般質問	5～9
● 請願・意見書・人事・審議結果	10

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel.(364)1214 NOV.2005 (平成17年11月)
ホームページアドレス <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/01/siogamasigikai/index.htm>

塩竈こどもゆめ議会



定例会のあらまし

平成十七年第三回市議会定例会は、九月八日から三十日までの二十三日間の会期で開催され、初日に市長より提出議案の説明を受け、平成十六年度各会計決算認定議案については、平成十七年度決算特別委員会に、その他の議案については市民から提出された請願とともに所管の常任委員会にそれぞれ付託されました。また人事案件三件及び承認案件一件は、即日審議の上、可決されました。

各常任委員会は三日間開催され、付託された議案並びに請願について審査を行いました。また、決算特別委員会は四日間開催され、付託された議案の審査を行いました。

本会議二日目、各常任委員長並びに決算特別委員長から審査結果の報告を受け、各委員長報告のとおり可決しました。

本会議三日目から最終日までの三日間にわたり九名の議員が市政に対する一般質問を行い、市当局の見解をただし閉会しました。

定例会会議日程

9月8日 (本会議)	会期の決定、諸般の報告、請願付託、議案説明、総括質疑、議案付託、人事案件・承認案件審議及び採決 総務教育常任委員会
9月13日 (委員会)	民生常任委員会
9月14日 (委員会)	産業建設常任委員会
9月15日 (委員会)	平成16年度決算特別委員会
9月16日 (委員会)	平成16年度決算特別委員会
9月20日 (委員会)	平成16年度決算特別委員会
9月21日 (委員会)	平成16年度決算特別委員会
9月22日 (委員会)	平成16年度決算特別委員会
9月27日 (本会議)	各常任委員会委員長報告、平成16年度決算特別委員会委員長報告、議案審議及び採決、請願審議及び採決、議員提出議案審議及び採決 市政に対する一般質問
9月28日 (本会議)	市政に対する一般質問
9月29日 (本会議)	市政に対する一般質問
9月30日 (本会議)	市政に対する一般質問

平成十七年九月定例会

補正予算 五億二千四百九十一万円

可決

九月定例会の一般・特別会計補正予算額は、五億二、四九一

万円。一般会計の補正額は「収納特別対策事業費」「老人福祉センター等管理費」「特定疾患見舞金費」「公衆浴場確保対策事業費」「中心市街地商業活性化事業費」「木造住宅耐震診断事業費」「海辺の賑わい地区土地取得費」「消防施設等整備事業費」「防災対策事業費」「十三歳の社会へのかけ橋づくり事業費」等を主な内容とした一億四、七四八万円。また地方債では新

たに「海辺の賑わい地区土地取得事業」が追加されました。特別会計では介護保険事業特別会計で四、七〇〇万円が減額され、土地区画整理事業特別会計で四億二、四四三万円が追加されました。

九月二十七日の本会議において、各委員長より報告を受け、採決の結果、原案のとおり可決され、今年度の一般・特別・企業会計の総額は、四百五十二億八千七百十六万円となりました。



塩竈海岸通駐車場内トイレ(上段)の供用開始で撤去が行われる旧公衆トイレ(下段)

常任 委員長

報告

九月定例会において、議案十三件が各常任委員会に付託され、慎重に審査が行われました。なお、委員長報告の要旨は次のとおりです。



総務教育

総務教育常任委員会

委員長 木村 吉雄

◎議案第57号・第58号・第62号・第63号・第64号・第65号・第68号・第69号については、可決すべきものと決しました。
〔塩竈市スポーツ施設条例に対する要望意見〕

○近年の健康志向と相まって、市民の生涯スポーツに対するニーズは高く、市民にとって利用しやすく、気軽に楽しめるスポーツ環境づくりが求められている。指定管理者制度の導入は、施設の利用時間や事業の弾力的な運用によって、市民サービスの向上を図るうとするものであり、導入にあたっては、指定管理者



民生

民生常任委員会

委員長 田中 徳寿

◎議案第59号・第65号・第66号については、可決すべきものと決しました。
〔一般会計補正予算に対する要望意見〕

○老人福祉センター等管理費については、アスベスト対策のため、市民センター及び老人福祉センター機能の一部を移設するために旧勤労青少年ホームの整備に伴う修繕費である。市民の不安と関心が大きく高まっているアスベストは、健康を脅かし環境を汚染する有害物質として、その対応策が急務となっている。



産業建設

産業建設常任委員会

委員長 鈴木 昭一

◎議案第60号・第61号・第65号・第67号については、可決すべきものと決しました。

〔塩釜港旅客ターミナル条例の一部を改正する条例に対する要望意見〕

○塩釜港旅客ターミナルの閉館時間は、今回の改正により、午前六時から午後十一時と定められ、指定管理者が必要と認めるときは市長の承認を得て臨時に変更することになる。
現代は二十四時間型社会ともいわれており、若い世代の方々を中心として、就業時間帯も含めたライフスタイルの多様化が進んでいることから、今後も市民が容易に活用できる施設として、開館時間の柔軟な対応に努められ、まちのにぎわい、活性化に資するものとなるよう取り組まれたい。

今後の代替施設のあり方等も十分勘案しながら、早急に市の意思決定を行われるとともに、国・県など関係機関との密接な連携を図りながら、アスベスト対策に万全を期されたい。

平成十六年度 一般・特別・企業会計 決算を認定

平成十六年度一般・特別・企業会計決算審査のために設置された「平成十六年度決算特別委員会」は、九月十六日に開会され、初日に正副委員長の互選を行い、委員長に鈴木昭一委員、副委員長に浅野敏江委員を選出し、四日間にわたり慎重に審査を行い、採決の結果、いずれも認定すべきものと決しました。本会議二日目に、決算特別委員長の報告を受け、採決の結果、各会計の決算が認定されました。監査委員及び決算特別委員長報告の概要は次のとおりです。

監査委員報告概要

各会計とも適正と認める

一般・特別・地方公営企業会計は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、表示された計数は諸帳簿と符合し正確であり、その内容及び予算執行状況についても適正であると認められた。

病院事業会計は、年間延べ患者数の減少傾向がさらに強まり、非常に厳しい経営状況下にある。常勤医師数の減少がその大きな原因であるが、住民に良質な医療を提供していくためには、常勤医師の確保と経営の健全化は緊急の課題であることから、具体的な施策の早急な実施を強く期待するものである。

水道事業会計は、収益的収支が黒字決算となり、十六年度の未処理欠損金が解消され、財務比率も好転している。しかし、給水人口の減少などから水需要の伸びは期待できず、その経営環境は依然として厳しいことから、一層の効率化を進めることを期待するものである。

本年度、一般・特別会計を合わせた実質収支では、赤字決算となっている。一般会計では、経常収支比率、実質収支比率など、いずれも低下しており、財政運営が益々困難な状態になっている。市税収入は、ピーク時の平成九年度に比較して十六億四千五百万円の減少となっており、全職員が一丸となって、行政効率化と適正化に向け、さらなる努力を望むものである。

決算特別委員会委員長報告

各会計決算の審査に当たっては、決算書等の説明を聴取し、新たに各種資料の提出を求め、慎重に審査を行い、一般・特別会計については賛成多数、企業会計については全員一致によりそれぞれ認定すべきものと決しました。当該決算に対する主な要望・意見は次のとおりです。

- ▼一般会計
 - ◎今後は、徹底した財源の把握と歳出の削減を図られ、経常収支比率の改善に努められたい。
 - ◎新行財政改革の推進に当たっては、市民サービスの低下を招くことのないよう努められたい。
 - ◎今後、独自の経営能力の向上に努力され、財源調整の計画的な基金運用に十分努められたい。
- ◎人口増加の調査・検討に努められるとともに、土地の高度利用を積極的に図られたい。
- ◎市民の基本健康診査等について、今後とも受診率のさらなる向上に努められたい。
- ◎水産加工業については、新たな製品開発や販路開拓に向け、指導・育成に努められたい。
- ◎災害特別融資事業については、制度の利用拡大に向け、市民への周知に努められたい。
- ◎交通安全に対する住民ニーズを踏まえ、反射鏡等の設置について、鋭意努力されたい。
- ◎駐輪場運営については、関係機関と協議を深められ、さらなる事業の推進に努められたい。
- ◎児童生徒の安全確保のため、関係機関との連携を強められたい。

▼特別会計

▼企業会計

- ◎国耐震化に対する動き等もとらえながら、学校施設整備の推進におも一層努められたい。
- ◎公民館等の公共施設のバリアフリー化の推進に向け、さらなる検討を行われたい。
- ◎交通事業については、浮標灯などの航路標識整備に努められ、安全確保に万全を期されたい。
- ◎魚市場事業については、積極的な漁船誘致活動を展開されるとともに、施設の良好な環境整備にも努められたい。
- ◎病院事業については、市民の負担に応えられるよう、なお一層、経営改革に努力されたい。
- ◎水道事業については、今後とも災害に強い水道施設の構築と体制整備に努められたい。



決算特別委員長報告

平成16年度一般・特別・企業会計の決算状況 (単位：千円)

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	20,209,738	19,894,011	315,727
特別会計			
交通事業会計	229,426	229,426	0
国民健康保険事業	5,086,427	5,079,368	7,059
魚市場事業	141,560	509,664	△368,104
下水道事業	5,179,129	5,139,655	39,474
公共駐車場事業	17,877	81,024	△63,147
老人保健医療事業	5,762,810	5,762,810	0
漁業集落排水事業	26,684	26,684	0
公共用地先行取得事業	186,177	186,177	0
介護保険事業	3,103,064	3,102,377	687
土地区画整理事業	85,490	76,224	9,266
企業会計			
病院事業			
収益的収入及び支出	2,346,875	2,857,738	△510,863
資本的収入及び支出	308,603	308,601	2
水道事業			
収益的収入及び支出	1,903,303	1,751,877	151,426
資本的収入及び支出	300,791	756,492	△455,701

討 論

議案第65・66・67号の三議案について、九月二十七日の本会議において討論が行われ、採決の結果、賛成多数で委員長報告のとおり可決されました。

討論の概要は次のとおりです。

議案第65号 平成17年度塩竈市一般会計補正予算

反対討論の概要

この予算には介護保険事業特別会計への繰出金の減額補正が含まれているが、介護保険事業では十月一日から特別養護老人

ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設などの施設サービス利用者等の居住費と食費が全額自己負担となり、介護サービスの後退につながる。

また土地購入費については、土地開発公社が所有する土地を土地区画整理事業特別会計で先行取得する際に、簿価との差額分を一般会計で負担するものであるが、今後の海辺の賑わい地区まちづくりの方向性を示したグランドデザインと整合性のないまま進めようとするものであり、以上の理由から反対するものである。

賛成討論の概要

本補正予算案については①補

正計上された事業の遂行は必要である②特定財源が確保されている③一般財源が八千五百万円ほど確保でき、財政運営のメリットがある④財政調整基金の繰入れ減等のメリットがある等の理由により賛成するものである。

また本予算案に他会計への繰出金が計上されているが、介護保険事業特別会計では施設利用者と在宅介護者の給付と負担の公平性の確保に伴う繰出しであり、土地区画整理事業特別会計でも、国の補助採択に伴い一般会計繰出金の削減を行い、事業の速やかな執行を行うもので、正当性のある予算である。

認定第1号 平成16年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について

認定第一号について、九月二十七日の本会議において討論が行われ、採決の結果、賛成多数で委員長報告のとおり可決されました。

討論の概要は次のとおりです。

反対討論の概要

まず、土地区画整理事業については大手企業基準の公募が突然発表され方針が変更されている。一般会計からの繰出金は土地地区画整理事業の所期の目的を失っており、この点から一般会計と土地地区画整理事業特別会計に反対するものである。

次に、平成十六年度は予算枠配分方式の導入により二億三千八百一十萬円の不用額が生じている一方で、小中学校施設の修繕が先送りされている。また長期療養見舞金等が廃止され福祉の切り捨てが行われており、以上の点から一般会計に反対する。また国保会計では、国保税が十・二%値上げされ、未収額・不納欠損額が大幅に増加していることから同会計に反対する。

賛成討論の概要

本決算については、監査委員を中心に事務局一同が地方自治法に基づき慎重に審査を行った結果、適正であると認めているものであり、先の特別委員会の

審査においても何ら問題はなかったと認識している。

次に、国民健康保険事業特別会計については、昨年度の一人当たりの給付額が増えているにもかかわらず、その実質収支が大幅に改善しており、昨年度、議会が修正を行った税率改定の正当性が決算に証明されている。

次に、海辺の賑わい地区土地地区画整理事業については、残された貨物ヤード跡地の一刻も早い活用は衆目の一致するところであり、同地区の参画事業者についても審査委員会により十分な審査が行われ事業者が決定されている。以上のことから本決算に賛成するものである。

議案第66号 平成17年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算

反対討論の概要

介護保険法の改正により、十月一日から特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設等入所者の居住費と食費がこれまでの一割負担から全額自己負担となる。入所者の自己負担増により、低所得者が施設を退所せざるを得ない状況や入所困難により在宅介護になれば、生活破壊や家族介護で大変な負担を強いられることになる。

本予算案は施設入所者の居住費と食費の自己負担増等で、介

護給付費を四千七百万円減額補正するものであり、反対である。

賛成討論の概要

介護保険制度では持続可能な制度の構築並びに給付と負担の公平性が基本となっている。急激な少子高齢化に対応し、保険料負担を軽くするには給付の効率化・重点化を図る必要がある。また在宅と施設入所の間あまり格差が生じないよう居住費や食費の負担の見直しが行われている。低所得者には限度額の設定や特定入所者介護サービス等の対策が講じられており、本予算はこれらの制度に添った補正を行うもので、賛成である。

議案第67号 平成17年度塩竈市土地地区画整理事業特別会計補正予算

反対討論の概要

海辺の賑わい地区の事業は、新たな塩竈の顔として、食・住・商が混在した生活交流空間を形成することを目的としてグランドデザインの策定が行われている。

海辺の賑わい地区土地地区画整理事業は地元の再開発の起爆剤として期待されていたにもかかわらず、大手企業の進出により、同地区のグランドデザインとの整合性もなく、市民が望むものとはなっていないことから、本

補正予算に反対するものである。

賛成討論の概要

本土地地区画整理事業は平成十四年九月議会において特別会計が設置され、全会一致で予算が議決されている。平成十五年度・十六年度予算についても同会計の当初予算が全会一致で可決され、事業の推進が図られてきている。

今回の補正予算は、土地地区画整理事業地区内の道路、公園、駅前広場の一部等公共用地の購入費で、公共減歩の緩和を目的とするものであることから、総合的な視点で内容を勘案すれば賛成すべきものと考ええる。

一般質問

本会議における各議員の一般質問の中から二つ取り上げて、その要旨を掲載しています。



塩釜ネットワーククラブ
伊藤 博章

浅海漁業の将来ビジョンは

議員 厳しい漁業環境の中、組織力を強化し、万全な経営基盤構築のため、本年三月開催された県内漁業関係団体で構成する県漁協組織強化対策協議会において、一県一漁協体制を目指して沿岸部の全漁協を合併し、平成十七年度内に新漁協（仮称）JFみやぎを設立する方針が基本合意された。今後は、県内三十五漁協それぞれが、合併への同意を図るなど、将来に向けた勇氣ある決断が求められている。安定した浅海漁業の経営基盤構築のため、本市も四つの単協をかかえる地元自治体として、積極的に支援すべきであり、問題解決にむけた具体的な将来ビジョンも必要と考えるが市長の見解を伺いたい。

市長 漁業協同組合の統合に向け、本市としても地場産業の支援促進の観点から引き続き信漁連への預託を行うなど、積極的に支援を行いたい。将来ビジョンについて、浅海漁業は量から質へ、健全な資源と環境づくりが喫緊の課題であり、本市浅海漁業振興協議会では、既存事業に加え、消費者の視点に立った安全安心な生産供給体制の確立にも取り組んでいる。市としては、国・県の支援制度を活用し、漁業環境の基盤整備や取り組み事業を支援しながら、なお一層の振興を図ってまいりたい。

学校給食のあり方は

議員 岩手県遠野市が本年三月に財団法人東北産業活性化センターと協同で発表した「遠野市学校給食センターを活用した総合給食事業調査報告書」が注目を集めている。その内容は①学校給食の目的や役割の整理と検討 ②遠野市学校給食の利用食材や運営コスト等の詳細分析 ③地域農業振興につながる地産地消型給食事業の可能性調査等 ④将来人口や少子化による給食施設の今後の余剰供給能力の検討 ⑤給食センター業務の効率化と総合給食事業への可能性の



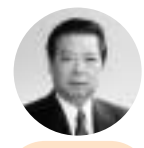
学校給食調理室（二小）

検討 ⑥環境への配慮の検討となっている。

本市は、今後の学校給食のあり方をどのように考えているのか伺いたい。

市長 本市の学校給食については、児童生徒の健全な発達に資することや正しい食習慣の基礎を身につける場と位置づけ、自校方式で取り組んでいる。給食を通じて食の知識や望ましい食生活の推進とともに、衛生管理の充実やアレルギー対策など、より安全で個々の児童生徒に対応したきめ細かな給食を提供している。

今後のあり方については、老朽化している給食施設整備面での課題や少子化による児童生徒数の減少を見通した将来予測、さらには給食方式の違いによる運営コストの分析などを踏まえ、検討を始めている。



公明党
嶺岸 淳一

自動体外式除細動器の配備と考えは

議員 日本では年間五万人が心臓突然死に襲われ、助かる人はわずか5%と言われている。心臓突然死の中で最も多いのが心室細動である。心臓機能が停止してから三分以内に除細動といわれる電気ショックをかけると七割が助かると言われている。患者に対し、それを行うことが唯一効果的な治療法である。厚生労働省では医療機関や救急救命士に限定していた除細動器の使用を昨年七月に一般の方に解禁した。今後は公共施設や集客施設等に設置されていくことが予想される。ぜひ本市としても除細動器の配置と市民が安心して安全な利用ができるように講習会等を実施していただきたい。

市長 本市においては本年度の新入職員研修に除細動器使用を含む救命講習を実施したが、同機器の公共施設への配備までは至っていない。今後スポーツ施設や学校への配備を念頭に計画的に検討するとともに、施設を管理する職員への利用を含めた救命講習会を行ってまいりたい。

防災行政について

この器械については正しい使用が不可欠である。市民への講習については、本市の出前講座のメニューにもなっている普通救命講習と連携しながら多くの市民への普及になお一層努めてまいりたい。

議員 ①塩釜港の港奥部はVの字のように狭くなっており、来襲する津波は高さもスピードも増して到達するのではないかと思う。現在の防潮堤整備の進捗状況と今後のスケジュールについて伺いたい。②宮町地区の水路は満潮時等には道路すれすれまで水面が上昇し、側溝等に逆流する状況が多く見受けられる。そのような時に大雨や津波が来たらどうなるのか、地域住民は非常に危惧している。何度とな



宮町地区の水路

市政に対する一般質問

く同地区の水路問題について伺っているが、その後どのような水対策や取り組みが行われているのか伺いたい。

市長 ①県が平成二十一年度までの予定で事業用地の買収を完了し、その後護岸工事の着手を予定している。防潮堤の整備については、県と協力しながら事業の進捗を目指す。現在の水路出口の上部には水門が設置されることになっている。②津波や高潮が予想される場合は防潮扉を閉門する。そのことにより雨水排水の機能を失うことになるので、強制排水等の対応策が必要となる。今後は水門設置者である県と協議を行い抜本的な対策を講じ、住民の不安解消に努める。下水道の事業計画では低地部にポンプ施設を設置し、強制排水を行う計画となっているのでご理解をいただきたい。



ニュー市民クラブ
伊藤 栄一

塩釜港の活用について

議員 塩釜港は時代の流れに乗り遅れ行政機関も企業も仙台北区へ移転する等、昨今大変厳しい環境に置かれている。これは入港船の減少によるものではないか。そこで①塩釜港航路の整備について②同港に現企業がどの程度とどまり引き続き経営を行うのか伺いたい。



仙台塩釜港 (塩釜港区)

市長 塩釜港は残念ながら航路が埋没しており七メーターの水深も満足に確保されていない。このことが塩釜港の発展を大きく妨げているというところは否定できない。塩竈の活性化を考え率先して取り組むべき課題は航路の水深確保である。県は毎年一億円の費用を単独費で航路の維持・しゅんせつに努めているが残念ながら目覚ましい進展が図られていない。市としても国直轄事業によるしゅんせつについて要望を重ねてきた結果、新年度の概算要求枠に当該事業がエントリーされた。関係機関では塩釜港を抜本的に見直すという動きも出ているので、これら

と連動して当該工事の直轄事業の実現に全力を傾けたい。②今の時代の脚光を浴びている海陸一環輸送システムに適合した船舶受け入れについて積極的な取り組みを行いたい。行政も地域も現在立地している企業が引き続き塩釜港で経営していける努力を本格的に行い、新たな塩釜港再生のスタートを切りたい。

市政に対する一般質問

市町村合併について

議員 政府はさらなる市町村合併を進める考えである。合併後の効果は住民一人当たりにかかると行政コストで示すと、人口五千人以下の場合には百四万円、人口四万人の場合には三十六万円と報告されている。このような結果が出ているのに二市三町の合併についての話はない。そこで市長に伺いたい。①新特例法について②近隣市町に呼びかけて合意があれば一カ所とでも合併を進める考えがあるのか。

市長 ①同法は平成十七年から五年間の時限立法である。これに基づき国の基本方針が示され、まず都道府県が生活圏域を踏まえた行政区画を設定することとし、指定都市や中核市を目指す市町村の合併に関する構想を定めることになっている。財政支援は普通交付税における合併補

正等を行うものの、合併特例債は廃止される。県では構想策定のために住民アンケート調査を予定している。②塩竈の歴史、文化、教育さらには福祉、何よりも固有の産業活動等を共有できるパートナーがあるとするれば、検討に値する。そのためには潤いにあふれた地域環境を保有する都市でなければならぬ。そのための第一歩を今踏み出すとしていく。今後とも行財政改革に積極的な取り組みを行い他市から望まれるまちにしたい。



ニュー市民クラブ
志子田 吉晃

病院改善策は

議員 病院事業の改善は、本市にとって最大の難関であり、その突破が強く求められている。平成十六年度決算における収支差額は五億一千万円の大きな赤字である。今後、あらゆる改善策をたて、明確なストーリーを描き、理想の達成に向けた明確な目標が求められる。病院事業が行財政改革の本丸であるとの認識に立って、①これまで行ってきた改善策の成果 ②再生緊急プランの本年度事業の予測 ③将来の事業予測と本来のあるべき姿 ④「官から民へ」民間事業への移管の考えについて、市長の見解を伺いたい。

市長 市立病院では現在、再生緊急プランの実行に鋭意取り組んでいる。退職者十名の不補充を皮切りに特殊勤務手当の廃止や見直しを行い、今後、三十四名の削減を目標に職員定数の見直しを進めている。一方、安定した経営には、医師の確保が最大の課題であり、医師報奨手当の引き上げなどの処遇改善に努めている。市立病院は、塩釜医療圏唯一の公的病院として地域医療の核となる重要な役割を担っており、今後とも医師の確保に全力で取り組み、経営基盤を安定させるとともに、救急医療や高度医療など幅広い市民の医療需要に応えられるよう努力をしてまいりたい。



塩竈市立病院

市税増収策は

議員 市税収入の落ち込みが、歳入面の厳しさに直接つながっている。平成十六年度決算額では、市税収入が六十一億七千二百四十四万円と対前年比一億八千五百二十二万円減少しており、市税内訳項目である①個人市民税②法人市民税③固定資産税④軽自動車税⑤市たばこ税⑥都市計画税のそれぞれについて増収策を講じる必要があると考える。本市の市税収入の現況と将来の予測はどのようなものなのか伺いたい。

市税の増収策は、地域経済の活性化と納税義務者の増加策が基本であり、地元企業の活性化や企業誘致による就業機会の創出など積極的な取り組みを図りたい。



ニユー市民クラブ
鈴木昭一

少子化対策の充実に

また、九十五%を理想とする収納率の改善や収入未済額の収納対策、定率減税の影響など、総合的な市税増収対策について、市長の見解を伺いたい。

市長 市税収入は、景気低迷を反映して依然厳しい状況であるが、個人市民税は、総所得金額がほぼ前年並みとなり、今後、税制改正もあることから下げ止まりの感がある。法人市民税は、法人の経営状況を反映する法人税割が回復基調にあり、固定資産税も土地価格の下げ止まりや企業立地が進んでいることから若干であるが好影響が期待されている。他の税金についても同様の傾向となっている。

議員 我が国の出生率は世界的に見ても低い水準となっている。このまま推移すれば、二〇〇六年以降に人口減少が始まるとの予想に対して、既に前倒しで始まっていると専門家は見ているようであるが、本市としての対応策について伺いたい。

また、他の自治体においては、出産祝い金を支給している自治体もあり、それらの状況を踏まえ、本市における制度の創設は考えられないのか。

さらには、出産一時金の現物支給についても見解を伺いたい。
市長 出産祝い金制度については、県内では白石市、角田市、栗原市等において制度化されており、全国的には増加傾向にあると聞いている。
少子化対策としては、本市は今年三月、のびのび塩竈っ子プ

ラン、塩竈次世代育成支援行動計画を策定し、塩竈子育て支援センターを開設するとともに、新たな取り組みとしてファミリーサポート事業を実施するなど、だけれども安心して子供を生み育てられる環境づくりを継続的に推進してきている。

本市においては、このような基本的な子育て支援の充実強化に努め、他市町村で実施している出産祝い金に負けないような充実した施策にしたい。

出産一時金の現物支給については、今後とも検討課題として真剣に取り組んでまいりたい。

障害児レスパイトサービスの現状は

議員 障害児のレスパイトサービス、一時預かり事業については、平成十四年の二月定例会において質問を行い、当時の市長が県に要望し、その後実施が図られている。

障害児を介護する方は、様々な用務に加え、疲労等により一時休養を要する場合があるが、同事業のその後の取り組み状況について伺いたい。

また、現在の問題点や今後の拡充に向けた取り組みについても見解を伺いたい。

市長 レスパイト事業については、介護者が一時的に休養等を

とる間、入所施設等を利用して、介護者に代わって障害児の方々などの介護を行う事業であり、県の補助事業として実施されている。

本市では、レスパイト事業と同様なサービスが提供できる施設として、杏友園、さくら学園、あすなるホームにおいて、介護者の疾病、リフレッシュ等の際に児童の介護のためショートステイを実施している。

また、ひまわり園においては親子通園を原則としながらも、家族の介護や通院等の事情により、一定の時間、幼児だけでも希望されるほとんどの方に利用できる環境になっている。今後はなお一層の充実強化に努めてまいりたい。



塩竈市ひまわり園



日本共産党市議員
曾我ミヨ

新予防給付に係るサービスは

議員 介護保険事業については、来年四月からの新予防給付の導入に伴い要介護区分が変更され、特に軽度者のサービスに変更が行われることになっている。

塩竈市における要介護認定者は平成十六年度の決算時期で二、一七七名になっており、この見直しは現在の要介護認定者にかかわる重大な問題であることから、変更の詳細について伺いたい。また見直しにより、これまでのサービスが制限されるものとはならないのか伺いたい。

市長 来年四月実施の新予防給付においては、要支援一、要支援二と認定された方々に対し、通所系サービス、訪問系サービスの具体的なメニューとして、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上など予防的な要素を盛り込むものである。

新予防給付は、特に状態の維持や改善の可能性が高いと判断される方々を対象にサービスの提供を行うもので、健康で自立的な生活ができるよう、適切かつ効果的なサービスを取り入れ

市政に対する一般質問

ていくものであり、介護サービスを制限するものではない。

また適切なケア計画に基づき、行政が一定の関与をしながら新予防アセスメントを行うとともに、本人の意思も伺いながら、利用者が選択決定することを基本としている内容となっている。

介護保険の施設入所者負担金は

議員 介護保険事業においては、税制改正による老年者控除の廃止の影響で、それまで非課税の世帯が課税世帯となる場合、介護保険料の負担が増加することが明らかとなっている。

また介護保険法が改正され、十月からは施設入所者に係る居住費と食費が自己負担になるが、法改正の内容について伺いたい。
市長 介護保険事業では、施設入所者は居住費と食費が介護保険から給付されているが、在宅サービス利用者は居住費や食費を自己負担しており、施設入所者と在宅者では負担の公平を欠く状況にあると考えられる。

今回の見直しにより、十月一日利用分から在宅または施設サービスを受けている方々の負担と給付が公平となるよう、施設サービス利用者の居住費や食費は給付対象外とすることになったものである。



特別養護老人ホーム（清楽苑）

施設給付の見直しによる施設入所者の利用負担額の変更点は、標準的な基準費用額では食費を四万二千円、多床室、いわゆる相部屋利用のホテルコストを一万円と定めたものである。

改正に当たっては、自己負担額の所得段階に応じた限度額設定や特定入所者介護サービスの創設等、低所得者に対するきめ細かな対策が講じられることになっている。



日本共産党市議団
吉川 弘

市内小中学校施設設備について

議員 今年度から六年間の小中学校施設補修工事計画では、小中学校で七億円、中学校では約三億円となっているが、党市議団は必要ならば債務負担行為を活用して一気に補修整備をすべきだと主張してきた。今回の補修工事に対してどのような予算をつけようとしているのか。また、国では学校の診断を推進するために来年度から五カ年の期間で三兆円を投入する計画があると報道された。市内各学校の耐震化計画をさらにスピードを上げて取り組むためにも、このような財政措置を活用し、積極的に行うべきだと考える。また玉川小の耐震化補修工事はいつ終了するのか伺いたい。

用して一気に補修整備をすべきだと主張してきた。今回の補修工事に対してどのような予算をつけようとしているのか。また、国では学校の診断を推進するために来年度から五カ年の期間で三兆円を投入する計画があると報道された。市内各学校の耐震化計画をさらにスピードを上げて取り組むためにも、このような財政措置を活用し、積極的に行うべきだと考える。また玉川小の耐震化補修工事はいつ終了するのか伺いたい。

市長 学校施設の修繕補修にあたっては優先順位を定め行っているが、緊急度の高い修繕等が発生した場合にはその都度対応している。施工に当たっては児童生徒の安全確保や教育活動に支障のないよう細心の注意を払いながら補修工事を行いたい。効果の上がる工事については今後とも債務負担行為等について検討を行ってまいりたい。

また学校施設は避難所としての役割も担うことから耐震診断調査及び耐震診断補強工事を耐震五カ年計画に基づき実施することとしている。平成二十年までにはすべての小中学校で調査を実施し、その結果をうけ、耐震補強工事を平成二十二年まで完了する予定である。

市政に対する一般質問

貨物ヤード跡地の活用について

議員 市は昨年、JR貨物ヤード跡地の開発事業についてまちづくり参画事業者募集という名目で大手企業を参加させ、事実上その開発をゆだねるという重大な政策を決定した。我が党は海辺の賑わい地区ブランドデザインに基づいて行うべきだと主張し慎重審議を求めてきた。さらに、大型店へ二十年間賃貸することができるについては法的にクリアできるのかと再三伺ってきた。土地開発公社の土地を大型店に賃貸をしようとする行為は本市の信用にも関わる大変な問題だと考えるが、賃貸にかかる法的根拠についての見解を伺いたい。

市長 本市の公社保有地は「公有地の拡大の推進に関する法律第十七条第一項第一号用地」で



土地区画整理事業用地

ある。総務省通達により、十年を超える賃貸が認められない状況にある。しかし国では全国的に土地開発公社所有用地保有の長期化が進んでいる状況から、昨年公有地の拡大の推進に関する法律施行令を改正し、二号用地に係る事業用地借地権の設定を認めた。国の説明によると一号用地から二号用地への変更については、法令及び通達上では可能であるとの回答をいただいている。今後の手続きとしては、定款変更に係る知事の承認と二号用地への変更に係る土地開発公社理事会の承認をいただく予定である。

リサイクル企業の経過は



日本共産党市議団
中川 邦彦

議員 本市貞山地区に建設を進めている自動車リサイクル企業の二回目住民説明会において、地元との協議が必要との意見が出されたが、どのような指導がなされ、操業開始後も協議ができるようになっていのか伺いたい。また、市民が安全で安心して住める環境を維持するためにも公害防止協定を結ぶことが必要と考えるが見解を伺いたい。

新浜地区の廃蛍光管リサイクル施設計画は、地元住民の反対意見が強く、申請が取り下げられ、貞山地区への設置場所変更もなくなったと聞いているが、その経過と、今後同様の企業進出時の事前協議のあり方について見解を伺いたい。

市長 自動車リサイクル企業に係る協議会等の設置については、事業者から常に地元とのコミュニケーションを図る形で進めたい考えが示され、住民からも一定の理解が得られており、公害防止協定の締結についても、現在具体的な協議を始めている。

廃蛍光管リサイクル施設については、本年八月、県に対して正式な取り下げ申請がなされ、貞山地区への立地も断念したと報告を受けている。企業進出時の協議は、本年三月に県の指導要綱が改正され、立地計画書提出後の正式な説明会前に事前の概要説明会実施が義務付けられており、今後ともこの要綱に準拠して指導を行ってまいりたい。

地震対策は

議員 八月十六日発生のお宮城地震時の対応について、発生から約十分後に防災同報無線の放送があったが、放送の遅れと地震発生後の取り組みについて伺い

たい。今回魚市場大会議室の天井が落下する事態になったが、他に被害はなかったのか。復旧工事はどのように進めていくのか。また、市の地域防災計画にある地震に強いまちづくりを指すために、現在取り組んでいる事業について伺いたい。さらに、国は昨年十二月「被災者生活再建支援法」を改正し、被災者支援の最高支給限度額を三百万円に引き上げているが、市独自の生活再建支援金の創設について市長の見解を伺いたい。

市長 同報無線放送が地震発生直後から火災等の被害情報が殺到し、状況把握等から若干遅れた感があったが、今後万全を期してまいりたい。地震発生後の取り組みについては、発生後直ちに災害対策本部を設置し、第一号配備体制による対策に当たり、二次災害の防止にも努めた。



塩竈市魚市場大会議室

魚市場では大会議室の他、二カ所と同様の被害が見られ、国・県から災害復旧債の承認を受け、速やかに復旧工事に取り組みたい。予想される宮城沖地震に備えて、まち全体の耐震強化が喫緊の課題であり、被災者への支援も含めて国の制度の有効活用や関係機関の協力を得ながら、施策を展開してまいりたい。



社民党市議員
福島紀勝

フロンガスの回収指導は

議員 近年、オゾン層を破壊するフロンガスの処理が問題視されているが、近隣における廃車台数とフロンガスの回収量について伺いたい。

また稼働中の処理業者について、どのように把握をし、今後稼働する自動車解体施設等へのチェック、指導体制をどうするか。フロンガスは、無色・無臭であることから大変心配であり、今後の対応について市長の見解を伺いたい。

市長 現在建設が進められている廃自動車リサイクル企業においては、年間二万台から三万台の廃自動車の解体処理が計画されている。フロンガスの抜き取

り作業が必要な際には、作業員がフロンガス回収機を使用しボンベに封入し、一定量になれば青森にある関連プラントにて処理する計画と報告を受けている。

市としては現在、同社と産業廃棄物処理施設の公害防止並びに環境保全に関する協定書を締結する予定であり、法令及び協定書を遵守し、適正な施設の維持管理に努めるよう積極的に指導を行ってまいりたい。

市民生活部長 宮城県における年間廃車台数は、東北陸運局で確認の結果、約十万台となっている。フロンガスの回収業者は市内に六社ほどあり、回収量は今後把握してまいりたい。

アスベスト問題への対応は

議員 アスベスト問題は一九七〇年代初頭に、その飛散が労災のみならず公害問題に発展する可能性が認識されていた。しかし周辺の飛散防止対策が一九八九年の大气污染防治法の改正まで講じられないなど国の対応の遅れが指摘されている。

本市では、市内の公共施設の実態調査やホームページへの掲載、相談窓口の開設等を行っているが、民間施設に係る調査の進捗はどうなっているのか。また、使用禁止となっている



塩竈市民センター及び老人福祉センター

施設の代替え、アスベストの除去の時期や費用の積算等も含め、今後の対応について伺いたい。

市長 本市のアスベスト対策については被害が報道された七月中旬から県内でいち早く取り組んできている。

まず公共施設について七月下旬から使用状況を調査したところ四施設で含有が確認されている。市民センター及び老人福祉センターについては八月三日から、安全確保のため使用を停止し、他の施設でサービスの提供を行っている。また清掃工場の油圧装置室等では、作業時の防塵マスク等の安全装備を義務づけるなどの対策を講じている。

民間施設については、現在継続調査中であり建材等のアスベストについても関係省庁から資料が出されており、今後その対応に万全を期してまいりたい。

市政に対する一般質問

◆ 9月定例会審議結果

議案番号	件名	結果
認定第1号	平成16年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について	認定
認定第2号	平成16年度塩竈市立病院事業会計及び塩竈市水道事業会計決算の認定について	認定
承認第1号	専決処分承認を求めることについて	承認
議案第57号	塩竈市情報公開条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第58号	塩竈市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第59号	塩竈市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第60号	塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第61号	塩釜港旅客ターミナル条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第62号	塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第63号	塩竈市民交流センター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第64号	塩竈市スポーツ施設条例	原案可決
議案第65号	平成17年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決
議案第66号	平成17年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第67号	平成17年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決
議案第68号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第69号	塩竈市土地開発公社定款の一部変更について	原案可決
議案第70号	教育委員会の委員の任命について	同意
議案第71号	公平委員会の委員の選任について	同意
議案第72号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意

議案番号	件名	結果
議員提出議案第6号	自治体病院の医師確保対策を求める意見書	原案可決

請願

○閉会中の継続審査としたもの
 △「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」意見書提出に関する請願
 (食・緑・水を創る宮城県民 会議 会長 工藤昭彦)

▽個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める意見書提出に関する請願
 (連合宮城塩釜地域協議会 議長 小野 廣)

意見書

△自治体病院の医師確保対策を求める意見書
 少子、高齢社会を迎え、地域住民が安全で安心な生活を送る上において、地域における医療環境の整備・充実が極めて重要な課題となっている。

こうした中において、自治体病院は、地域医療の中核として、高度医療、特殊医療、小児医療、夜間救急、輪番制二次救急医療等多くの不採算部門を担いつつ、医療提供体制の確保と医療水準

の向上に努めているところである。

しかしながら、昨年4月から実施されている新たな医師臨床研修制度の必修化に伴う大学による医師の引き揚げや、医師の地域偏在、診療科偏在等により、地域医療を担う医師の不足が深刻化している。

特に、医師の確保が極めて困難な状況にあり、そのため、診療の縮小に追い込まれている。このような医師不足は、全国的な問題となっており、自治体は、医師確保に向けて、懸命の努力を続けているが、大変困難な状況にあり、地域医療の確保・継続が危ぶまれている。よって、国におかれては、都

人事

道府県、大学、学会、医師会等との連携のもと、早急に抜本的な医師確保対策を講じられるよう強く要望する。

今定例会において、次の方々が同意されました。

- 教育委員会の委員 東海林 良雲 氏
- 公平委員会の委員 村田 知彦 氏
- 固定資産評価審査委員会の委員 丹野 六右衛門氏
- 阿部 勘九郎 氏
- 内海 勇一 氏

常任委員会 傍聴のお知らせ

市議会の常任委員会は、委員長の許可を得て傍聴することができます。一般傍聴者の定員は、7名となります。

傍聴人は、「委員会傍聴に関する留意事項」を厳守していただくこととなります。傍聴申し込みの手続きは、次の通りです。

- 受付時間 委員会開会時刻の1時間前から30分間
 - 受付場所 市役所委員会室(3階)
*申込者が定員を上回る場合は抽選となります。
- 詳しくは議会事務局議事調査係へ
☎364-1214

次回の定例会(十二月定例会) 十二月五日(月) 開催予定

編集後記

秋も深まり、朝夕の冷え込みにふと、冬の気配を感じる今日この頃です。

市議会だより百六十号をお届けいたします。

十月十五日(土)に開催された「塩竈こどもゆめ議会」では、市内小学校から二十四人のこども議員が出席し活発な議論を展開しました。

今後も皆様に親しまれる紙面づくりに努力してまいりますのでよろしくお願いたします。

(議会報編集委員会 委員長 嶺岸淳一)